

III. 方針の実現に向けた取組

1. 企画・構想・調整段階

方針1 地域の景観資源や特性を尊重する

取組1 地域の景観資源や特性を事前に調査し、景観の文脈を継承する

- ・地域の特性を考えずに公共施設等を整備してしまうと、どの地域でも同じような画一的な景観となり、地域の個性ある景観を損なってしまいます。
- ・地域の特性に配慮した景観づくりの手がかりを得るために、計画地や計画地周辺の見学、地域の文献資料や地域の関係者へのヒアリング等の事前調査により、地域の景観資源や特性を把握し、景観の文脈が残せるよう企画・構想を行います。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①計画地周辺の地域の歴史を伝える樹木や歴史的な建造物、文化財などを把握し、計画地周辺からの見え方などを確認し、地域の歴史の文脈を踏まえた施設整備の方向性を検討する。	—
建築物	公園	道路	②地形や計画地周辺の街並みの特徴など、地域の景観を特徴づけている要素を把握し、地域と調和する施設整備の方向性を検討する。	—
建築物	公園	道路	③地域に自生する植生や周辺の緑の分布などを把握し、地域の自然環境の保全、継承の観点から施設整備の方向性を検討する。	—
建築物	公園	道路	④地域のお祭りやイベントなどの開催時期や場所などを整理し、地域住民の暮らしの風景を把握し、求められる施設整備の方向性を検討する。	—
建築物	公園	道路	⑤周辺の様々な視点場からの計画地の見え方、計画地からの見え方を確認し、見る見られるの関係を意識した施設整備の方向性を検討する。	—

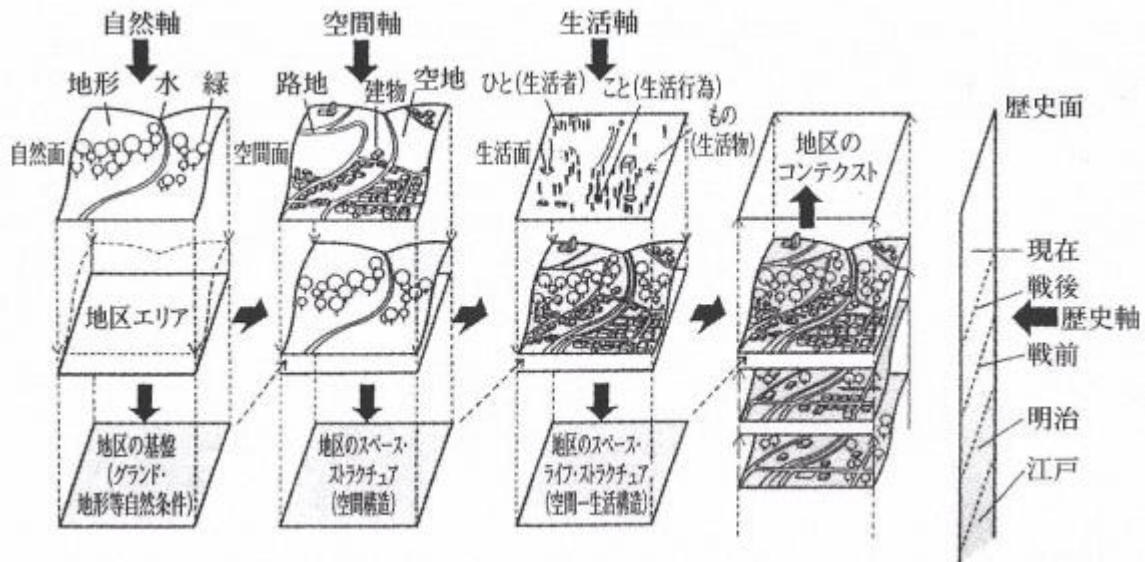
取組のポイント

- 景観は、視点との距離によって、「近景」、「中景」、「遠景」に3つに分類されます。地域の景観を考えるアプローチでも、3つの景観のスケールに対応して、「建物単体とその周辺レベル」、「街区や地区のレベル」、「地域全体を対象とするレベル」から、対象敷地の環境を捉えることが重要です。

<近景・中景・遠景から見た対象敷地の環境のイメージ>



- ある地域の景観の特徴は、「自然」、「空間」、「生活」、「歴史」の4つの視点に分類されることが一般的です。
- 4つの視点から分類された地域の景観的な特徴を単体、地区、地域の3つのレベルで捉える作業が、地域の景観の特徴を読み解く上で有効です。



(出典：東京都 周辺環境に配慮するための手引き、1997)

方針2 施設のまちづくりにおける役割を把握する

取組1 施設の位置づけや地域の景観方針を整理する

- ・施設単体の景観のよし悪しを考えるのではなく、施設の整備が地域全体の景観の向上に寄与するためにどうあるべきかを考えることが重要です。
- ・区の上位計画や関連計画などから、計画する施設の位置づけや計画地周辺の地域の目指す姿を整理し、企画・構想段階で施設の景観に対するコンセプトを明確にします。
- ・景観形成に関して、独自のルールやまちづくりの取組みを持つ地域においては、施設の景観に対するコンセプトとそれらとの整合を図ります。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①関連計画における施設の位置づけを把握する。	—
建築物	公園	道路	②豊島区景観計画にある地域の景観まちづくり方針や、地区計画、建築協定などの地域の景観に関する方針を整理し、それらと整合を図る。	—
建築物	公園	道路	③関連計画等から地域の課題を把握し、密集した市街地ではゆとりある空間を提供するなど、地域にどう貢献できるのかを検討する。	—

取組2 地域住民等のニーズを捉える

- ・実際に施設を利用する地域住民等のニーズをしっかりと捉え、企画・構想段階で施設のあり方を検討することが重要です。事業の企画・構想段階において、地域の人々が、どのような景観に愛着や誇りを感じているのか、どのような空間や機能を必要としているのかなど、地域住民の声を聴く機会の創出を図ります。
- ・また、事業の企画・構想段階から地域住民が加わることは、施設の維持管理や運営における地域住民との連携を検討する上でも効果的です。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①地域住民の活動の拠点となるような空間を設計する際には、ワークショップなどの区民参加の場を設ける。	—
建築物	公園	道路	②アンケートやヒアリングなどにより、区民の意見を把握する。	—
建築物	公園	道路	③人の流れや休日のにぎわいなど計画地周辺の暮らしの様子を把握し、施設の利用者や施設に必要な機能などを検討する。	—
建築物	公園	道路	④従前の施設や公共空間が地域でどのような役割を担ってきたのかを把握する。	—

取組のポイント

○地域における施設の位置づけを検討するにあたっては、関連計画において、地域の課題や、地域に求められている機能を把握することが大切です。

基本整備方針における「池袋駅周辺4公園」の位置づけ

池袋駅周辺地域では、基盤整備方針が策定され、そこで地域の目指す姿やそのために進めていくべき取組みが記載されています。そのなかで、4つの公園を「アートカルチャーハブ」として、周辺施設と連携した回遊の拠点と位置付け、これを実現するために必要とされる機能を整理しています。

○施設の整備にあたり、アンケートやワークショップ、ヒアリングなど地域住民の参加の場を設け、地元の要望をくみ取ることが大切です。また住民参加の場を設ける場合には、景観アドバイザー等の専門家に相談するのも有効です。

住民参加のポイント

①様々な住民の意見を把握する

子どもから高齢者までの幅広い年代、また会社員や主婦などの異なる属性など、様々な利用者の意見を踏まえた施設づくりのため、多様な参加の場を検討することが大切です。

②コンセプトの共有を図る

施設や景観に対するイメージやニーズは1人1人のこれまでの経験や暮らす環境によって異なります。公共施設の整備にあたっては、様々な意見を集約する必要がありますが、実際に事業化していくプロセスの中で、意見を足し上げていくことで、どうしてもデザインがばらばらになってしまう危険があります。くり返しデザインのプロセスをふり返り、常に「どういったコンセプトの施設なのか」という点を住民と相互に理解し共有しながら、計画を進めていくことが大切です。

③施設整備後の住民参加のプログラムを検討する

地域住民の参加や合意形成によって、実際に利用する人々の様々な視点から議論を行うことで、質の高い景観形成につながります。また、それだけでなく、景観に対する意識の向上や施設整備後に地域住民が維持管理面などでもかかわれるようなプログラムづくりに役立てていくことも大切です。

方針3 地域住民や企業、関連する部署など様々な主体との調整を図る

取組1 関連する事業との調整を図る

- ・同一の地域や隣接する敷地において、異なる事業者により複数の事業が、それぞれの方針で実施されると、統一感のない景観が生まれてしまいます。景観形成について共通の認識を持って事業を進めるために、構想段階から計画地周辺の事業を把握し、必要に応じて民間事業者、国や東京都、関連する部署などと調整を図ります。
- ・複数の部署にまたがる施設を集約化、複合化により整備する際には、関連する部署間の調整が不可欠であり、利用者の利便性の向上や施設のランニングコストの削減の観点から民間のノウハウの活用も必要とされます。構想段階から、庁内の横断的な体制づくりや民間事業者との連携を図ります。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①計画地周辺に同時期に構想中の公共施設や民間施設がある場合、それらの施設との一体的な景観づくりが図れないか、庁内の所管課や民間事業者への働きかけを行う。	—
建築物	公園	道路	②計画地周辺や隣接して立地する公共施設がある場合、それらの施設との一体的な公共空間の形成・活用が図れないか、庁内の所管課や民間事業者への働きかけを行う。	—
建築物	公園	道路	③施設を複合化する際には、関連する複数の部署をまとめる調整役を配置し、施設の整備方針を検討する。	—

取組2 専門的かつ多角的な視点から景観まちづくりを考える

- ・質の高い景観形成に向け、事業の早期段階で、景観アドバイザーなどから助言や指導を受けることで、専門的かつ多面的な視点から景観形成の取り組みを検討します。

対象施設			取組み例	参考
建築物	公園	道路	①必要に応じて景観アドバイザーや豊島区景観審議会デザイン検討部会の委員等の専門家のアドバイスを受ける。	—
建築物	公園	道路	②事業の規模に応じて、専門家を交えた委員会を設置する。	—

取組のポイント

- 事業を担当する部署が中心となって、国や東京都等の関係機関、庁内の関連部署との調整を行います。
- その過程においては、景観担当部署と十分に協議し、必要に応じて景観アドバイザー等の専門家の助言を受けましょう。
- また民間事業者と連携や情報共有をするなど、公共空間の一体的な整備を考えましょう。

